

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年2月1日（火）

8：26～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣

金子恭之 国務大臣（総務大臣）

古川禎久 国務大臣（法務大臣）

林芳正 国務大臣（外務大臣）

鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）

末松信介 国務大臣（文部科学大臣）

後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）

金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）

萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）

斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）

山口壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）

岸信夫 国務大臣（防衛大臣）

松野博一 国務大臣（内閣官房長官）

牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）

西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）

二之湯智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：木原誠二 内閣官房副長官

栗生俊一 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

欠席者：磯崎仁彦 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 5件

○法律案 10件

○人事 1件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、世界遺産登録に向けた推薦について、御了解をお願いいたします。本件は、世界遺産条約等に基づき、「佐渡島の金山」の推薦書正式版をユネスコ世界遺産センターに提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案10件について、御決定をお願いいたします。まず、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正法案」は、昨年8月の人事院勧告のとおり一般職の国家公務員の期末手当の額の引下げを行うものであり、「特別職の職員の給与に関する法律」及び「防衛省の職員の給与等に関する法律」の一部改正法案は、それぞれ、特別職の国家公務員及び防衛省職員について、一般職の国家公務員に準じた給与の改定を行うものであります。

次に、「国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部改正法案」は、昨年8月の人事院からの意見の申出に基づき、国家公務員の育児休業の取得回数制限を緩和する等の措置を講ずるものであり、「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」及び「裁判官の育児休業に関する法律」の一部改正法案は、それぞれ、地方公務員及び裁判官について、国家公務員と同様の措置を講ずるものであります。

次に、「保険業法の一部改正法案」は、生命保険契約者保護機構に対する政府補助の措置の期限を令和9年3月31日まで延長するものであります。

次に、「裁判所職員定員法の一部改正法案」は、近年の事件動向等を踏まえ、判事補の員数を減少する等の改正を行うものであります。

次に、「雇用保険法等の一部改正法案」は、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢及び雇用保険財政への影響等に対応するため、雇止めによる離職者の給付日数の特例等の期限延長、雇用保険料率の暫定措置の見直し等の措置を講ずるものであります。

次に、「令和9年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案」は、博覧会の円滑な準備及び運営に資するため国際園芸博覧会協会の指定等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。大谷一二外183名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

- 金子（恭）国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。12月の就業者は6,659万人と、1年前に比べ7万人の減少、2年前に比べ78万人低い水準となりました。しかしながら、前月に比べると、就業者は9万人増加し、5か月ぶりの増加となりました。完全失業率は、季節調整値で2.7パーセントと、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。就業者が前月に比べ増加するなど、持ち直しの動きもみられるものの、引き続き、感染症の影響に注視してまいります。なお、令和3年平均の完全失業率は2.8パーセントと、前年と同率となりました。
- 松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。
- 後藤国務大臣：令和3年12月の有効求人倍率は、季節調整値で1.16倍と、前月から0.01ポイント上昇しました。また、正社員有効求人倍率は、0.86倍と、前月を0.01ポイント下回りました。なお、令和3年平均の有効求人倍率は、1.13倍と、前年を0.05ポイント下回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人に持ち直しの動きがみられ、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き高水準にあり、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がありますと考えています。今後とも、雇用と生活をしっかりと守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々への支援や「成長と分配の好循環」実現のための人への投資を行うとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。  
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。  
堀内大臣から御発言がございます。
- 堀内国務大臣：新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に関しては、オミクロン株の感染拡大が続く中、接種間隔の前倒しや接種のペースアップに全力を尽くしているところです。その上で、接種のペースアップには、モデルナ社ワクチンの活用が不可欠であり、モデルナ社ワクチンや交差接種の効果・安全性に関する丁寧な説明に鋭意取り組んでいます。政府としても、モデルナ社ワクチンの接種や交差接種に率先して取り組んでいる姿勢を示すため、閣僚の皆様におかれましても、御自身のモデルナ社ワクチン接種の積極的な検討、接種模様に関する情報発信など、広報への御協力をお願いいたします。
- 松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。  
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



資料あり  
資料あり

- 国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（決定）  
（内閣官房・厚生労働省）
- 〃 ○ 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（決定）  
（総務・厚生労働省）
- 〃 ○ 裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案（決定）  
（法務省）
- 〃 ○ 保険業法の一部を改正する法律案（決定）  
（金融庁・財務省）
- 〃 ○ 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（決定）  
（法務省）
- 〃 ○ 雇用保険法等の一部を改正する法律案（決定）  
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○ 令和9年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案（決定）  
（国土交通・総務・財務・農林水産・経済産業省）

◎ 人 事

資料あり  
資料あり

- ☆ 元奈良県川上村長大谷一二外183名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 労働力調査報告（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕